

‘つい うっかり’では許されない「職場のハラスメント」 ～良好な人間関係を築くためのコミュニケーションとは～

講師 羽川由美子

ハラスメント規制法が成立 パワハラ防止、初の義務化

職場のハラスメント対策の強化を柱とした女性活躍・ハラスメント規制法は29日の参院本会議で自民党と公明党、立憲民主党、国民民主党などの賛成多数により可決、成立した。パワハラやセクハラ、妊娠出産をめぐるマタニティーハラスメントに関し「行ってはならない」と明記。パワハラの要件を設け、事業主に相談体制の整備など防止対策を取るよう初めて法律で義務付けた。

パワハラは厚生労働省の労働局への相談件数が増加し被害が深刻化したことから法規制に踏み切った。労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法など5本の法律を一括改正する内容。3つのハラスメントの対策として国・事業主・労働者に対し、他の労働者の言動に注意を払う責務を規定。事業主には、被害を相談した労働者の解雇など不利益な取り扱いを禁止する。

パワハラは（1）優越的な関係を背景に（2）業務上必要かつ相当な範囲を超えた言動により（3）就業環境を害するの3つを要件とした。防止するための取り組みを事業主に義務化。相談体制の整備など具体的内容や該当する事例などは、今後労働政策審議会（厚労相の諮問機関）で議論し指針で定める。

セクハラは対策を強化する。事業主は、自社の労働者が取引先など社外でセクハラをした場合、被害者側の事業主から事実確認などを求められれば協力するよう努力義務を設けた。

パワハラ対策の義務化は大企業では来年4月にも始まる。中小企業は同時期に努力義務でスタートしその後2年以内に義務化される見通し。

（2019.5.30 SankeiBiz より引用）

1. 現代のハラスメント事情

2. 職場で起こるハラスメントの共通点

（1）

（2）

（3）

（4）

（5）

3. パワハラが起きやすい職場環境

(1)

(2)

(3)

(4)

4. コミュニケーションはうまくいっていますか？

— 職場でこんな経験ありませんか？ —

- 挨拶をしたけれど、返事を返してくれない
- 話しかけても こちらを見ず返事だけ返される
- 話を終わりまで聞いてくれず「だから？」「何が言いたい？」と言われた
- 話の途中で必ず反論される
- アドバイスが欲しくて相談したが自分の自慢話をされた
- ちょっと弱音を吐いたら説教された
- 意見やアイデアを言ったら鼻で笑われた
- わけがわからず怒鳴られた
- うまくいっていないことばかりを指摘された
- 一度にあれこれ指示・命令された

5. パワハラが起こりやすい「人間関係」

6. 良好な人間関係を築くためのコミュニケーション

7. ハラスメントに対する企業としての対応策

— まとめ —

- ・ ハラスメントは働くすべての人が行為者にも被害者にもなりうる
- ・ ますますハラスメントが起こりやすい職場環境になっている
- ・ ハラスメント行為を見て見ぬふりをした人も行為者となる
- ・ ハラスメントを受けた時に助けを求めることは、労働者の権利である

「上司のみなさん これは パワハラです」

- 相手の存在を否定・嫌悪感を表す
「お前のかわりはいくらでもいる」
「辞めてしまえ」「消えろ」
毎日「ブス」「ハゲ」と言う
- 価値観を押し付ける
「俺が絶対に正しいんだから、俺の言うことに従え」
「俺の言うことを聞いていればいいんだ」
- 相手の価値を値引く
「給料泥棒」「能無し」「バカ」
- 暴力
机を叩く、ゴミ箱を蹴り飛ばす、書類を投げる
- 誹謗中傷する
周囲の人に「あいつは役に立たない」「口をきくな」などと言いつらす
- 威嚇
大声で怒鳴る、相手を睨みつける
- 屈服させる
長時間にわたりダラダラお説教する
過去の失敗まで持ち出して責める
- 相手を軽蔑・軽視する
舌打ち、「まったくあいつは…」などのため息
- 過度な要求
(遂行不可能なことの強制、仕事の妨害)
達成不可能なノルマを与える
- 仕事を与えない
程度の低い業務を継続的に命じる
- 人間関係からの切り離し
今まで参加していた会議から外す
職場での挨拶や会話の無視
- 個の侵害
(私的な事に過度に立ち入る)
「いくつになった？」
「結婚していない(彼氏がない)とわからないだろうな」と言う
個人的な趣味・嗜好について必要以上に聞く

ハラスメントチェック30問

資料 2

あなたのハラスメントに対する認識度を診断してみましょう。
以下の言動のなかで、ハラスメントと思われるものをチェックして下さい。

- (1) チラリと女性社員のバストに目をやる
- (2) 目の前の女性社員の身体を上から下まで眺める
- (3) 「今日はもう仕事しなくていいから、帰って寝ろ！」と言う
- (4) 嫌いな部下には仕事を割り振らない
- (5) 「女のくせに」という
- (6) 「えっ、また妊娠？困ったな…」と言う
- (7) 「髪を切ったの、何かあったのかな？」と尋ねる
- (8) あいさつ代わりに肩を叩く
- (9) あいさつ代わりに肩をもむ
- (10) 「あの子は遊んでいるらしい」と噂する
- (11) 「どんな男性が好み？」と聞く
- (12) 「女は20代が花だよ」と言う
- (13) 女性社員を「ちゃん」づけで呼ぶ
- (14) 腹が立つと物にあたって鬱憤を晴らす
- (15) カラオケで無理にデュエットを歌わせる
- (16) 「のんびりしていると、すぐにおばさんになっちゃうよ」と言う
- (17) 「おれは女は信用しない」と言う
- (18) 「男は男らしく、女は女らしく」と言う
- (19) 宴会で女性社員に上司の接待をさせる
- (20) 「おまえとは一緒に仕事をしたくない」と言う
- (21) 仕事で失敗した人に「失望した」と責める
- (22) 「こんな仕事は女の子でもできる」と言う
- (23) 「やる気がないなら仕事をやめろ」と言う
- (24) 強引に二次会に誘う
- (25) 部下にコーヒーや昼食を買いに行かせる
- (26) 「君はまだ結婚しないの？」と聞く
- (27) 「イライラしているね。今日はアシかな？」と言う
- (28) 「ごちゃごちゃ言う暇があったら、手を動かせ」と言う
- (29) 「君はいつもいい匂いがするね」と言う
- (30) ハラスメント研修を受講後「あんなこと言ってたら、女の子としゃべられへんよなあ」という